

広 報

世界遺産と水源の里
白神山地 津軽ダム

にしめや

NOV・2012 **11**月号 No.533



先般、東北復興大祭典が東京中野区で行われ、西目屋村販売テントに数十名の東京目屋会の方々が来てくれました。これからも西目屋村をみんなで応援していくとの力強い励ましをいただき感謝でいっぱいです。(特に道路や建物など西目屋の変わり様に一同びっくりしておりました。)



主な情報

平成23年度決算	2・3P
白神のまなびやより	4P
村長の部屋・白神だより・社会福祉協議会だより	5P
消防だより	6P
いきいき健康広場	7P
人・農地プランについて	8～9P
各種お知らせ	10～11P
ズームアップにしめや	12P

編集・発行／青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稲元 144
〒036-1492 TEL (0172) 85-2111 FAX 85-3040

西目屋村役場／総務課

URL <http://www.nishimeya.jp/>

【民芸品】
目屋人形



認定される

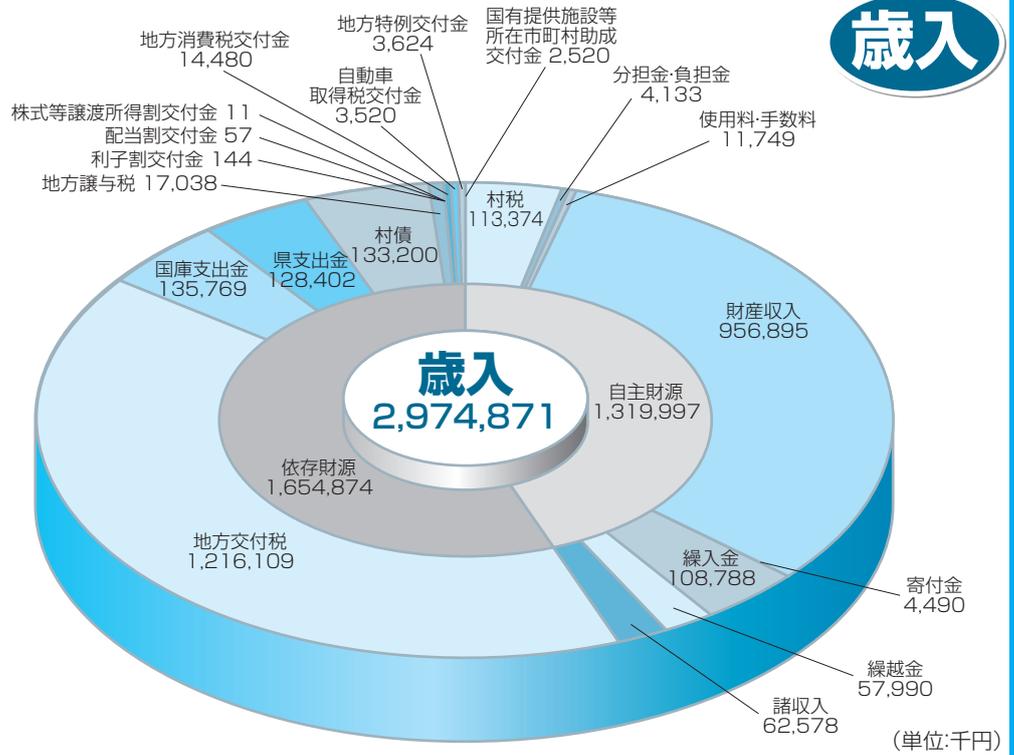
平成23年度の一般会計・特別会計の各決算が9月の定例議会で認定されました。

一般会計決算額は、歳入総額が29億7487万1千円、歳出総額が29億865万5千円で差し引き6621万6千円の黒字となりました。

村の歳入の内訳はこのようになりました。

歳入の内訳として最も多いのが地方交付税12億1,610万9千円で全体の約40.9%を占め、他は財産収入9億5,689万5千円(約32.2%)、国庫支出金1億3,576万9千円(約4.6%)、村債1億3,320万円(約4.9%)などで、皆さんの納めた村税は1億1,337万4千円(約3.8%)でした。

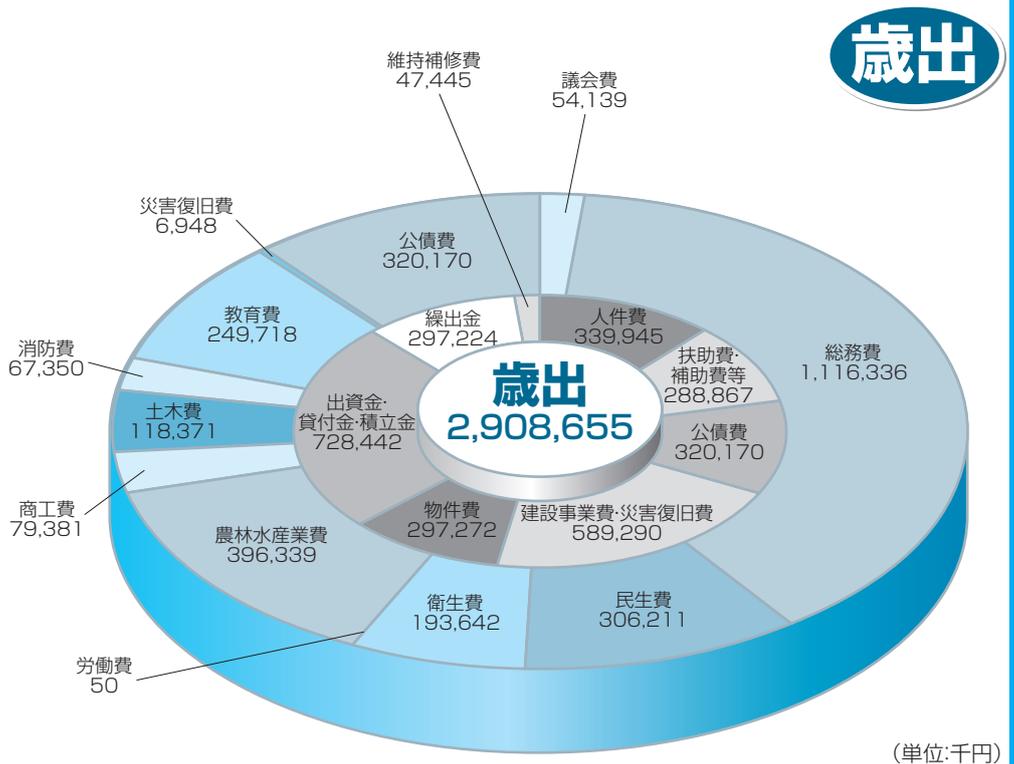
また、村税・財産収入・繰入金・繰越金などの自主財源は全体の44.37%で、これに対し地方交付税・国庫支出金・村債などの依存財源は約55.6%でした。



村の予算の使いみちはこのようになりました。

歳出は総務費11億1,633万6千円(約38.4%)と最も多く、次いで農林水産業費3億9,633万9千円(約13.6%)、公債費3億2,017万円(約11%)の順となりました。

また、性質別にみると出資金貸付金積立金7億2,844万2千円(約25%)、建設事業費・災害復旧費5億8,929万円(約20.3%)、人件費3億3,994万5千円(約11.7%)の順となっています。



9月議会報告

第3回定例会では、平成23年度一般会計・特別会計収支決算のほか、次の案件が審議されました。

【可決】

- ▼定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
- ▼青森県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約
- ▼平成二十四年度西目屋村一般会計補正予算
- ▼平成二十四年度西目屋村国民健康保険事業特別会計補正予算
- ▼平成二十四年度西目屋村介護保険特別会計補正予算
- ▼平成二十四年度西目屋村後期高齢者医療特別会計補正予算
- ▼平成二十四年度西目屋村簡易水道事業特別会計補正予算
- ▼平成二十四年度西目屋村農業集落排水事業特別会計補正予算
- ▼平成二十三年西目屋村一般会計決算の認定について
- ▼平成二十三年西目屋村国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- ▼平成二十三年西目屋村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- ▼平成二十三年西目屋村簡易水道事業特別会計決算の認定について
- ▼平成二十三年西目屋村農業集落排水事業特別会計決算の認定について

【報告】

- ▼(財)ブナの里白神公社第十八期決算報告
- ▼平成二十三年西目屋村健全化判断比率の報告について
- ▼平成二十三年西目屋村資金不足比率の報告について

平成23年度決算

23年度特別会計決算

□国民健康保険事業特別会計	歳入 246,929千円
	歳出 244,976千円
□介護保険特別会計	歳入 244,960千円
	歳出 241,090千円
□後期高齢者医療特別会計	歳入 15,578千円
	歳出 15,533千円
□簡易水道事業特別会計	歳入 135,385千円
	歳出 135,010千円
□農業集落排水事業特別会計	歳入 85,723千円
	歳出 85,120千円

23年度の主な事業等

総務費

村市集合施設整備事業	9,052万円
大秋温泉復旧事業	1,704万円
地デジテレビ対応自主放送整備工事	1,719万円

商工費

東北新幹線全線開業交流促進事業委託料	1,059万円
観光施設環境向上事業委託料	929万円
地場産品活用推進事業委託料	735万円
電気自動車充電器整備工事	571万円

民生費

保育所運営費(広域含む)	6,296万円
介護・訓練等給付費	2,424万円
要援護者台帳整備事業委託料	472万円
重度身障者医療給付費	396万円

土木費

村道白沢山内線道路改修事業	3,257万円
村道豊平8号線改良工事	761万円
村道維持補修工事	742万円

衛生費

村民温泉優待券発行料	1,395万円
弘前地区環境整備事務組合負担金(ごみ処理)	1,312万円
弘前地区環境整備事務組合負担金(し尿処理)	666万円
不燃物等処理負担金	649万円
家庭ごみ収集委託料	644万円
がん検診等委託料	517万円
こども医療費	291万円

消防費

弘前地区消防事務組合負担金	5,237万円
---------------	---------

教育費

砂川学習館解体工事	8,850万円
グラウンド修繕工事	596万円
西目屋村奨学育英資金	522万円
地域文化伝承施設機能移転業務委託料	489万円

農林水産業費

林道ハヤリ沢線付替事業	1億9,924万円
暗門の滝歩道橋梁整備工事	2,034万円
中山間直接支払制度事業費交付金	1,926万円
ふるさと農道緊急整備事業	1,061万円
販路開拓支援事業委託料	785万円
ふるさと農道立木補修費	677万円
農業用施設等維持修繕工事	497万円
経営体育成基盤整備事業負担金	332万円

白神のまなびやより

たしろ保育園

9月27日(木)にさつまいも掘りをしました。見事に成長したおいもは、子ども達の手だけでは土の中からはなかなか出てきてくれません。固まった土を深く深く掘り、出てきたおいもは両手で持ちきれない程でした。

10月4日(木)はお天気が良かったので焼いも会をしました。焼きたてアツアツさつまいもを園庭に座り秋を感じながら皆でいただきました。甘くておいしかったですね。

10月3日(水)うぐいす組とかなりあ年少児が社会見学で電車に乗り、染物体験をしました。弘前駅で自動改札口を自分で切符を入れて通りました。初めての経験でチョッとドキドキ…しちゃったね。



西目屋小学校 秋の美り 稲刈り! 全校稲刈り

10月10日(水)に秋晴れのもと、全校児童による稲刈りをしました。田植えから、4ヶ月余り。豊かに実った稲穂がこうべを垂れる様子に、生徒たちの心は収穫祭のお餅のことでいっぱいでした。初体験の1年生も、稲刈りかまを片手に、お兄さんやお姉さんの指示に従い要領よく刈り取りの手伝いをしていました。小さな手には余るほどの稲束を必死につかんで、ギコギコとのこぎりを引くように刈り取りをしていました。

伝統的な天日乾燥の棒がけにしましたが、紐で束ねる作業がこの他大変で時間がかかりました。脱穀作業をお願いした後に、11月28日(水)には収穫感謝祭を予定しています。



西目屋中学校

◇2年生の総合学習

2学年では総合学習の一つとして「職場体験」を行っています。今年の2年生は、11月7日(水)～9日(金)の3日間、西目屋村内や弘前市で職業体験を行います。生徒にとっては「仕事」といってもあまり具体的にイメージができないものなので、掃除や準備も含め、「仕事」のいろいろな面を少しでも体験できることは貴重です。ご協力くださる地域の方々、ありがとうございます。

◇平成24年度青少年赤十字活動推進校公開発表会(11月1日(木))

本校は日本赤十字社青森県支部より赤十字活動推進校としての委嘱を受け、3年目の今年、公開発表会を行いました。多くの方々にご参加いただき、ありがとうございました。

◇新生徒会発足

本校では10月25日(木)に生徒会役員選挙が行われ、1・2年生を中心とした新たな生徒会が発足しました。11月末の生徒総会で新生徒会のテーマが決まります。

村長の部屋

融和と協調の実績！

村市地区へ光を注ぐ！

村市の温泉グリーンパークもりのいすみを全面的に改修しております。温泉の質も良く、湯治客には評価が高い宿泊施設になっており、これからも地域住民の誇りに思えるような場所として維持できるようがんばります。

共に語り、共に歩む
私にまかせて下さい！



これまで村市地区の将来へ向け、行政と議会が「一致結束して努力してきたこと」に、村市に住む方々が「一番理解をし、納得もしていただいているのではないかと考えております。」

村市いこいの館新築事業・村道置平8号線整備事業・村道置平10号線整備事業・農道藤川線整備事業・村道居森平6号線整備事業など「村市に光を与えるため」行政運営に心がけてきたつもりです。これは、行政・議会はもちろんであります。何よりも村市地区の地域住民のご理解・ご協力があつたればこそであり、あらためて心より関係皆様に敬意と感謝を申し上げます。

「寒く貧しい政争の激しい村」から脱却するためにも「村民融和」を第一に掲げながら、物事に「心」に対応していけば必ず良い結果がもたらされるのだと、この度の村市地区諸事業から学ぶことができました。

これからも、住民・行政・議会すべての方々との「和」によってふるさとが価値ある場所として評価されるよう頑張りますのでよろしくお願ひします。



グリーンパークもりのいすみを全面的に改修しております。温泉の質も良く、湯治客には評価が高い宿泊施設になっており、これからも地域住民の誇りに思えるような場所として維持できるようがんばります。



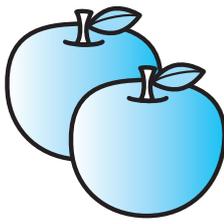
居森平地区会の最重要要望として、新しく道路を作っております。長年の地域課題を解消するべく、行政・議会・住民のそれぞれの和がもたらす素晴らしい道になるようがんばります。(村道居森平6号線)



白神だより

すっかり秋が深まり、冬の気配が近づきつつあるこの頃、物産センターBeechにしめやでは、りんごの赤と黄色が店内を彩っています。主力品種の「サンふじ」は、今年も全国から注文をいただいております。りんごを通じて、西目屋村をもっと知ってもらえたらと思っています。

そして売店では、農産物・おみやげの販売だけでなく、日用品の充実をはかっております。各種調味料や洗剤・石鹸、携帯カイロなど、生活に必要な品々を幅広く取り揃えていますので、ぜひご来店くださいませ。なお営業時間は、売店は朝9時から夕方5時まで、レストランが午前11時から午後2時までとなっております。



社会福祉協議会だより

募集 西目屋村身体障害者の会員を募集

障害者の福祉に関する事業の実施及び情報提供を目的に、身障スポーツ大会や研修会、芸能発表会に参加しています。支援制度や割引制度、税金の減免等の各種情報提供も行っておりますので、障害者手帳をお持ちの皆様の入会をお待ちしております。

▽年会費 1,000円

▽活動内容 津軽地区身体障害者スポーツ大会、芸能発表会、西目屋村身体障害者会員研修会(日帰り旅行等)

▽問い合わせ

社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会
(TEL 055-252510) >

募金 赤い羽根共同募金運動

今年も10月1日から12月31日まで赤い羽根共同募金運動が展開されます。

赤い羽根共同募金は、ひとのやさしい気持ちを集める活動で、住民自らの活動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ」です。村で集まった募金の約70%は、村の福祉事業に使われます。今年もより多く地域福祉に還元できるように、運動にご理解ご協力ををお願いします。

▽問い合わせ

西目屋村共同募金委員会
(TEL 055-252510) >



消防だより

火の用心

11月9日は「119番の日」

昭和62年から、全国一斉に毎年11月9日が「119番の日」として制定されました。

この機会に地域住民の皆さんに、消防の仕事や119番通報についての正しい知識と理解を深めていただき、防火・防災意識の高揚を図っています。

火災や急病ケガや交通事故等、目の前で災害が突然発生した場合は誰でも気が動転し興奮した状態になりがちです。一刻を争うときでも「あわてず、落ち着いて、正確に」119番通報できるように、町会や自治会またはお勤めの事業所等で実施する防災訓練時に、通報訓練を積極的に行い、正しい通報要領を身に着けましょう。

●平成23年中の119番受付件数

平成23年中に弘前地区消防事務組合管内(弘前市・大鰐町・藤崎町・西目屋村・平川市の碓ヶ関地域)で受付した119番件数は、1万1104件で一日に平均すると約30件、約47分に1件の割合で受付した事になります。

●119番通報のシステム

弘前地区消防事務組合管内から加入(一般、IP)電話や携帯、公衆電話等で通報すると、弘前市本町にある弘前消防本部4階の通信指令室に繋がります。そこから災害現場に最も近い消防署に出動指令が出されます。



※注意! 携帯電話からの通報は電波の状態によっては近隣の消防本部へ通報される場合があるので市町村名から住所を話してください。

管轄が違う場合は、災害現場の管轄消防本部へ転送されます。

●IP電話からの通報

インターネットの普及に伴い家庭でIP電話の設置数は年々上昇しています。

当管内でも平成17年に81件であった119番通報が23年には1,261件と6年で約16倍に増えています。

※注意! IP電話は停電時に緊急通報を含め使用できなくなる場合があります。

緊急時は携帯電話または近くの公衆電話等を利用してください。

●正しい通報要領

▼:通信員 ▲:通報者

「救急の通報要領」

▼はい、119番です。火事ですか救急ですか?

▲救急です。具合が悪い人がいます。

▼住所を教えてください。

▲弘前市本町2の1。〇〇株式会社です。

▼何歳の人がどついつ状態ですか?

▲20歳の人が急に倒れて現在意識がありません。

(見た状態をできるだけ詳しく)

このように救急だけでなく火災や救助も同様に住所を正確に、聞かれたこ

目屋分署管内 出動状況

平成24年9月

	救急	火災
件数	11	0
累計	97	2
	救助	遭難
件数	0	0
累計	2	0

とに対し内容を詳しく教えて頂くことで出動までをスムーズにし、現場へ着く時間を短縮します。

※注意! 消防車または救急車は、住所が分かっていた時点で出動させています。その後更に詳しい情報を聴取して怒鳴ったりせず、情報の収集に協力をお願いします。

「119番は緊急電話(ホ)」

119番は緊急通報専用の電話です。次のような場合には専用の電話番号がありますのでご利用ください。

●火災等住所の問合せ

☎33-9119 災害情報テレホンガイド

●当番病院等の案内

☎33-5101 医療機関紹介

●消防に関する問合せ

☎32-3699 消防本部代表電話

●お知らせ

11月9日(金)10時~12時まで、通信指令室見学会を開催します。どなたでも見学できますので、ご希望の方はお問い合わせ下さい。

●問合せ先

弘前市大字本町2番地1
弘前消防本部通信指令課
☎32-5101

イベント

情報

第42回村民文化祭

日時

平成24年11月18日(日)
午前9時から

場所

西目屋村中央公民館

主な内容

- ・学習芸能発表(小中学校、保育園)
- ・一般芸能発表(各公民館、商工会、白神やまつじ、登山ばやし保存会など)
- ・健康コーナー(歯の健康チェック、介護健康相談、食改試食コーナーなど)
- ・りんご品評会
- ・特別ゲスト(金多豆蔵人形芝居)
- ・スタンフリースー抽選会

車両展示

- ・陸上自衛隊軽装甲機動車・高機動車等
- ・NTT東日本非常用電源車

茶道教室によるお茶会

緊急時ICT活用普及キャラバン

コーナー

(災害緊急時に活用できる情報通信技術の展示体験)

売店

- ・連合婦人会
- ・アップルフラワーズ
- ・作品出展者募集中

出展者には賞品をご用意しております。

連合婦人会食堂 食券販売中!

各公民館役員から、又は教育委員会でお求めいただけます。

お問い合わせ先

西目屋村教育委員会
TEL 019-2200008

西目屋 **いきいき** 健康広場

いきいきポイント

インフルエンザ予防接種の助成が始まっています!

村では、接種料金の全額もしくは一部を11~12月の2ヵ月間助成しています。助成に係る書類(予診票等)は各地区の保健協力員から10月下旬に配布していますが、届いていない場合はお手数ですが、役場住民課までご連絡ください。



(インフルエンザ予防接種を受けた方へ)

予防接種は症状の重症化を抑えることが目的であり、予防接種を受けたら100%インフルエンザにかからないわけではありません。外出先から帰宅したら、必ず手洗い、うがいをしてください。また、お部屋の空気が乾燥していると感じたら、加湿をして喉を傷めないようにしましょう。

【今月と来月のいきいきDay】

日程	行事名	備考
11月8日(木)	いい歯の日	いい歯の日「11(いい)8(歯)」は、平成5年に日本歯科医師会によって制定されました。同時に4月8日も「4(よい)8(歯)の日」として制定し、「歯」と「歯ぐき」を大切にしようと呼びかけています。
11月18日(日)	総合歯科健診	文化祭と同時実施、9:00~12:00、無料、対象者の年齢制限なし
11月21日(水)	もの忘れ検診	無料、対象者の年齢制限なし、詳細は10月12日付け毎戸配布をご覧ください
12月12日(水)	いきいき健康広場	場所:村市いこいの広場
12月20日(木)		場所:大白温泉
12月26日(水)		場所:田代交遊館
		内容:やるやらないで大違い!毎日のマッサージとストレッチで体調はどう変わる? ※その他健康介護相談実施

※ひとりで悩まないで、まずは相談してください。

西目屋村役場 住民課 保健師 成田・飛内 電話番号 85-2804

特設人権相談・ 行政相談所 開設のお知らせ

青森地方法務局弘前支局及び弘前人権擁護委員協議会では、「第64回人権週間」(12月4日から12月10日まで)にちなみ、西目屋村役場において「特設相談所」を開設いたします。また行政相談も行っております。

相談は無料、秘密は厳守いたしますので、近隣・家庭内・職場・子供に関する悩みごと、また、どこに相談したら良いかわからないとお困りの方は、お気軽にご相談ください。

■日時

12月4日(火)

■時間

午前10時~午後3時

■場所

役場1階談話室

■相談担当者

西目屋村人権擁護委員
西目屋村行政相談委員

■お問い合わせ先

西目屋村役場 Tel 85-2111
青森地方法務局弘前支局総務課
Tel 26-1150

全国二斉 「女性の権利 ホットライン」 強化週間について

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会が全国二斉に相談日を設け、「女性の権利ホットライン」を通じて、女性の権利を巡る様々な問題についての相談に応じます。

■日時

11月12日(月)~11月18日(日)までの7日間

■時間

午前8時30分から午後7時まで
土曜日、日曜日は午前10時から午後5時まで

■電話

0570070810
(ゼロナナゼロノハートライン)

■内容

職場における差別、夫・親子パートナーからの暴力、セクシャルハラスメント、ストーカー行為など、女性に対するあらゆる人権侵害についての相談に応じます。

■問い合わせ先

青森地方法務局人権擁護課
Tel 017-776-9024

- ①土地利用型農業から経営転換する農業者
- ②リタイアする農業者
- ③農地の相続人

※遊休農地の保有者は、経営転換協力金の交付を受けられません。

※農業者個別所得補償制度の加入者又は加入要件を満たす見込みのある者である必要があります。

【交付要件】

1. 交付対象者が行うべき要件

- ①土地利用型農業から経営転換する農業者の場合

・農地利用集積円滑化団体又は農地保有合理化法人に、土地利用型作物を栽培する全ての自作地(=他の農業者に、利用権を設定している農地又は農作業を委託している農地を除く。)を白紙委任することが必要です。

- ②リタイアする農業者・農地の相続人の場合

・農地利用集積円滑化団体又は農地保有合理化法人に、自留地(10a未満の農地)を除く全ての自作地(=他の農業者に、利用権を設定している農地又は農作業を委託している農地を除く。)を白紙委任することが必要です。

※土地利用型農業とは、稲、麦、大豆、そば、なたね、てん菜及びでんぶん原料用ばれいしょを生産する農業をいいます。

※白紙委任とは、貸付け先の相手を指定しない委任契約のことです。

※委任期間は10年以上で、委任の内容は6年以上の農地の貸付け(農作業委託を含む)相手方を選定すること。

2. 人・農地プランの作成単位となった地域が行うべき要件

白紙委任の対象となった農地全てに関し、地域の中心となる経営体に農地集積を行うことについて、地域の中心となる経営体を含めた合意がされていることが必要です。

【交付単価】

- ①農林水産省・都道府県から市町村等への配分金額

0.5ha以下

:30万円/戸

0.5ha超2.0ha以下

:50万円/戸

2.0ha超

:70万円/戸

面積は白紙委任をした農地のうち上記の交付要件を満たす面積

- ②市町村等から交付対象者への交付金額

市町村等への配分金額の範囲内で市町村等が単価を決定して交付

2. 分散錯圃解消協力金

【交付対象者】

地域の中心となる経営体の分散した農地の連担化に協力する農地の所有者又はその世帯員等で次の者

- ①地域の中心となる経営体が耕作する農地に隣接する農地の所有者

- ②地域の中心となる経営体が耕作する農地に隣接する農地を借りて耕作していた農業者

※①、②のいずれも農業者戸別所得補償制度の加入者又は加入要件を満たす見込みのある者である必要があります。

【交付要件】

- ①地域の中心となる経営体が耕作する農地に隣接する農地について、農地利用集積円滑化団体又は農地保有合理化法人に、白紙委任すること。

※白紙委任とは、貸付け先の相手を指定しない委任契約のことです。

※委任期間は10年以上で、委任の内容は、6年以上の農地の貸付け(農作業委託を含む)の相手方を選定すること。

※遊休農地は、分散錯圃解消協力金の対象農地となりません。

- ②白紙委任した農地について引き受けることを地域の中心となる経営体が内諾していること。

【交付単価】

- ①農林水産省・都道府県から市町村等への配分金額

→5千円/10a

- ②市町村等から交付対象者への交付金額

→市町村等への配分金額の範囲内で市町村等が単価を決定して交付

(市町村等への配分金額と、交付申請者への配分金額の差額については、国へ返還する必要があります。)

※経営転換協力金の交付を受けた者は、分散錯圃解消協力金の交付を受けられません。また分散錯圃解消協力金の交付を受けた者については、当該交付を受けた年度は経営転換協力金の交付対象から除きます。

アンケート調査にご協力を

村では今後、プラン作成のため集落・地域の皆さんに話し合っていたく予定ですが、その際の参考資料を準備するため、アンケート調査を行います。

農家の皆様はアンケート調査・回収にご協力をお願いします。

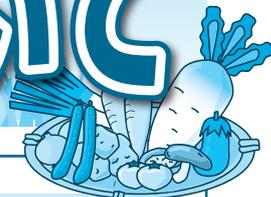
人・農地プランの相談・お問い合わせ先

役場農林建設課(Tel.85-2801)

または

農業委員会(Tel.85-2808)まで

人・農地プランについて



■人・農地プランとは…

①人・農地プランとは人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。

☆集落・地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、集落・地域における話し合いによって、

- ◎今後の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)はどこか
- ◎中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
- ◎中心となる経営体とそれ以外の農業者(兼業農家、自給的農家)を含めた地域農業のあり方(生産品目、経営の複合化、6時産業化)などを決めていただきます。

②人・農地プランには、様々なメリットがあります。

☆人・農地プランに位置づけられると、

- ◎青年就農給付金(経営開始型)(原則45歳未満で独立・自営就農する方)
- ◎農地集積協力金(中心となる経営体に農地を提供する方)
- ◎スーパーL資金の当初5年間無利子化(認定農業者)

③人・農地プランは、随時、見直すことができます。

☆最初からパーフェクトなプランにする必要がありません。

☆一旦プランを決めても、

- ◎新規就農者が新たに出てきたとき
- ◎集落営農・法人を立ち上げ、中心となる経営体となるとき
- ◎引退を決意して農地集積協力金をもらおうとするとき

などは、見直せば、2のメリットを受けられます。

■人・農地プラン作成のメリット

青年就農給付金(経営開始型)

1. 青年就農給付金(経営開始型)の給付要件

◎経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援。年間150万円を最長5年間給付【交付要件】

1. 独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること
2. 独立自営就農であること
自ら作成した経営開始計画に即して主体的に農業経営を行っている状態を指し、具体的には以下の要件を満たすものとする。
 - ①農地の所有権又は利用権を給付対象者が有しており、原則として給付対象者の所有と親族(三親等)以外からの貸借が主である。
 - ②主要な機械・施設を給付対象者が所有又は借りている。
 - ③生産物や生産資材等を給付対象者の名義で出荷・取引する。
 - ④給付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経営収支を給付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理する。
※親元に就農する場合であっても、上記の要件を満たせば、親の経営から独立した部門経営(独立した経営になっていれば、税申告が親と分離していなくてもよい。)を行う場合や、親の経営に従事してから5年以内に継承する場合は、その時点から対象とする。
3. 経営開始計画が以下の基準に適合していること
独立・自営就農5年後には農業(自らの生産に係る農産物を使った関連事業(農家民宿、加工品製造、直接販売、農家レストラン等)も含む。)で生計が成り立つ実現可能な計画である。
4. 人・農地プランへの位置づけ
市町村が作成する人・農地プラン(東日本大震災の津波被災市町村が作成する経営再開マスタープランを含む。)に中心となる経営体として位置づけられていること(もしくは位置づけられることが確実であること)。
5. 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給できないこと

農地集積協力金の概要

◎人・農地プランを定めた地域において、そのプランを実現するために農地集積に協力する者に対して、市町村等から、農地集積協力金を交付します。

1. 経営転換協力金

【交付対象者】

地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農地の所有者

不動産所得税のお知らせ

不動産所得税は、家屋の新築・増改築や土地・家屋を売買・交換・贈与などで取得した際に、一度だけ取得者に課税される税金です。納税通知書は、不動産の取得後ある程度の期間をおいて送付されますので、指定された納期限までに納付してください。

なお、住宅の新築、既存(中古)住宅の取得、又は、住宅用地を取得した場合等、一定の要件を満たした時には、申請をすることで軽減を受けられる制度があります。

主な軽減制度の内容

【住宅の新築】

要件	床面積50㎡(40㎡)以上の240㎡以下の住宅(特例適用住宅という。) ※()内は共同住宅等で貸家の場合。床面積には車庫・物置も合算
軽減内容	住宅の価格から一戸(一区画)につき最高1,200万円を控除

【既存(中古)住宅の取得】

要件	床面積50㎡以上240㎡以下の住宅、昭和57年1月1日以降の新築、取得者の居住 ※上の要件を満たすこと。床面積には車庫・物置も合算
軽減内容	中古住宅の価格から住宅の新築された時期に応じた額を控除

【特例適用住宅の用に供する土地の取得】

要件	取得した土地の上に3年以内に特例適用住宅を新築 土地の取得前1年以内に、その土地の上に特例適用住宅を新築
軽減内容	次のいずれか大きい額を税額から減額 a.45,000円 b.土地1㎡当たりの価格×住宅の床面積の2倍(200㎡が限度)×3%

その他の不動産取得税の制度については、中南部地域県民局県税部課税第二課(電話32-1131内線227)までお問い合わせください。

また、県税・市町村税インフォメーション(<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>)の県税の軽減制度のページにも詳しい内容を掲載しております。

「指名手配被疑者の 検挙に御協力を！」

平成24年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約900人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんの御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

情報のグローバル化に [安全][信頼]を求め

プライバシーマーク認定
情報セキュリティマネジメントシステム認証
品質マネジメントシステム認証
環境マネジメントシステム認証

ACS 株式会社 青森電子計算センター

〒038-0031 青森市内丸山393番地270
TEL 017-761-5300 FAX017-761-5310
<http://www.acsc.co.jp>



e-Taxで 納税証明書申請を!

e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して納税証明書(書面)の交付請求をしてみませんか?

お受け取り方法が選べますので、オフィスや自宅のパソコンから交付請求のデータ送信していただければ、税務署の窓口においていただき受取ることも、郵便で受取ることもできます。(郵便料金は別途メールでお知らせします)

申請手数料も1税目1年度1枚370円で安価です。

新年度の各種申請手続き等に是非ご利用ください。

詳しくは、e-Taxホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>でご確認ください。

○お問い合わせ先 弘前税務署 管理運営部門

(TEL 32-0331 自動音声案内で2を指定してください)

自衛官募集案内

〔高等工科学校生徒〕

◎資格
平成25年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子平成8年4月2日～平成10年4月1日までの間に生まれた者

◎受付期間
推薦受験 平成24年11月1日(木)～
平成24年12月7日(金)
一般受験 平成24年11月1日(木)～
平成25年1月7日(月)

◎試験
推薦受験 平成25年1月12日(土)～
平成25年1月14日(月)までの間
の指定する1日
一般受験 平成25年1月19日(土)

◎試験場所
推薦受験 陸上自衛隊高等工科学校
(神奈川県横須賀市御幸浜2-1)
一般受験 千年交流センター
(弘前市大字原ヶ平五丁目1番地13)予定

◎処遇等
身分は特別職国家公務員(生徒)で手当(94,900円)月額・期末年2回を支給され高等学校教育を受け、併せて技術的な職能を有する陸曹としての専門教育、防衛基礎学や各種訓練を履修します。3学年終了時には、提携する通信制高等学校の卒業資格を取得し、将来は防衛大学校への進学や、技術分野における陸上自衛隊の中核要員として勤務します。

〔男子自衛官候補生(陸・海・空)〕

◎資格
18歳以上27歳未満の者

◎受付期間
平成24年10月26日(金)～平成24年11月16日(金)

◎試験日
平成24年12月6日(木)～7日(金)

◎試験場所
陸上自衛隊青森八戸駐屯地(予定)

◎合格発表
12月未予定

◎お問い合わせ
TEL 03-6-000903

弘前市城東中央3丁目9-19
自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所

TEL 017-2-27-3007-1
Eメール
aomori.pco.hirosaki@rct.gsdfr.mod.go.jp

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

労働保険の成立の 手続きはお済みですか？

労働者を一人でも雇っている事業主(農林業水産業の一部を除く)は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。
(手続を急ぐ場合または指導したにもかかわらず、手続きに応じなかった場合等)については、職権により強制適用されることがあります。)

労災保険…業務災害及び通勤災害により負傷等した場合、必要な保険給付を行います。

雇用保険…労働者が失業した場合、生活安定及び再就職促進のため、必要な失業給付を行います。労働者の加入要件は、週の所定労働時間が20時間以上で、31日以上雇用が見込まれる方です。(季節労働者を除く)

お問い合わせ先

労災保険…弘前労働基準監督署
TEL 036-8172

雇用保険…弘前公共職業安定所
TEL 017-2-33-6411

TEL 036-85002

弘前市大字南富田町5-1
TEL 017-2-38-8609

(音声案内:21#)

労働保険の手続きはお早め!

12月1日～7日は 雪崩防災週間です!

国土交通省と青森県では、毎年12月1日から7日までを『雪崩防災週間』と位置づけ、本格的な降雪期を前に、雪崩被害の防止に向けて様々な防災・広報活動を実施しています。

青森県は県土全体が豪雪地帯であり、さらに15地域(旧市町村単位)が特別豪雪地帯として指定されています。また、県内では、死者2名を出した平成19年2月の八甲田山における雪崩をはじめとして、多くの雪崩災害が発生しています。家の裏、生活道路や、通学路、スキー場などのレジャー区域等、危険は様々な形で身近な場所に潜んでいます。積雪時は斜面を注意深く観察し、兆候を発見したら早めの避難・連絡を心がけてください。

1人1人が『心の防災スイッチ』をONにして、雪崩災害による被害ゼロを目指しましょう。

連絡先

西目屋村総務課

TEL 0172-85-2111

青森県 県土整備部 河川砂防課

砂防グループ

TEL 017-734-9670

任意整理 過払い金返還請求

個人再生 自己破産

無料相談会 開催致します!!



これまでに津軽における相談会を20回以上開催しております。ご年齢の方、お忙しい方にはご都合に合わせてお話を伺いに参りますので、お気軽にお電話下さい。ご相談は無料です

弁護士 中島賢悟 東京弁護士会所属登録番号34985号

〔完済案件は着手金無料!〕

- 受任後の着手金は分割払い可(1社18,900円) ●成功報酬は後払い(ご家計の収支状況を伺いつつお支払方法を柔軟に対応致します。)
- 過払い金返還高額目標(書類なし、記憶が曖昧でも大丈夫!無料で調査)
- 借金を減額した上で、元金のみ分割払いを目指します。
- ご依頼者のプライバシー厳守 ●費用分割払いOK



0120-113-314

ご予約受付時間 平日・土日祝日10:00～20:00

弘前の相談会で1件の受任につき5,000円の巻巻被害援助を致します。 ※会場は17:00までですが、それ以降も21時まで対応致します。

東京都渋谷区渋谷1-8-3 TOC第一ビル5F TEL.03-5774-1521(代表)
Mobile http://saimu0.net (24時間受付)

セキュアトラスト法律事務所



ふれあいデーでは『ライフ』の特別臨時上映や、棒パン体験コーナー、ちびっこアート教室、親子木工教室等が行われ、訪れた方々は、白神の食や自然に触れながらイベントを楽しみました。

10月20日(土)、21日(日)の2日間ビーチにしめやにて白神山地感謝祭が、白神山地ビジターセンターではふれあいデーが開催されたくさんの家族連れがイベントを満喫しました。

ズームアップ

にしめや

白神の旬を堪能!
白神山地感謝祭及び
ビジターセンター
ふれあいデー



イベントには青森県から約50ブースが出展し、多くの人が出で賑わいました。村ではりんごやりんごジュース、山菜、野菜等を販売し、西目屋村の食と観光をPRしてきました。

特に野菜やりんごの売れ行きが良く、その大きさや新鮮さに購入者からも好評の声をいただきました。

西目屋の食と観光をPR

青森人の祭典

〜東北復興大祭典〜

10月13日(土)、14日(日)に東京都中野区サンプラザ中野で行われた「青森人の祭典〜東北復興大祭典〜」に参加しました。

長寿祝金支給

これからもお元気で

満88歳になられた佐藤五郎さん(田代)に長寿祝金を手渡されました。

これからお体を大切にして、長生きなさってください。

佐藤五郎さん

戸籍の窓

9月届出分(敬称略)

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」を掲載しています。

掲載を希望しない方また当村に本籍がなくて掲載を希望する方などがありましたら、必ず広報係までお申し出ください。

おめでとう

淵澤 琥珀 (こはく) (雅彦 智恵子 藤川…男)

村の人口 (H24.9月末現在)	
男性:	727人(-1)
女性:	789人(+1)
合計:	1,516人(±0)
世帯数:	554世帯(+1)
()は前月比	

編集後記

10月下旬、紅葉が見頃を迎えたと思えば、岩木山では初冠雪で雪化粧。紅と白のコントラストを彩る岩木山。紅葉と雪。今年の冬は気分が高揚するようないできごとがあればいいなと願っています(笑)

【ダジャレとおしゃれのコントラスト】

